

平成20年第2回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成20年3月14日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時27分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	雫正俊君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君
企画財政課長	国井豊君
市民課長	鈴木敏造君
農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君
環境課長	久郷道泰君
管理課長	両方恒雄君

学校教育課長

駒 場 不二夫 君

◎事務局職員出席者

事務局長

田 中 順 一

書 記

藤 田 元 子

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第19号～第21号) 条例の制定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 (議案第1号～第10号) 平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について (議長提出)
- 日程 第 4 意見書案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書の提出について
(議員提出)
- 日程 第 5 常任委員会所管事務調査結果の報告について (議長提出)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） おはようございます。ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 （議案第19号～第22号）条例の制定について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 議案第19号、議案第20号、議案第21号の条例の制定についてを議題といたします。

本案については、去る4日の本会議において、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

議案第19号 那須烏山市後期高齢者医療に関する条例の制定、議案第21号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行による老人保健法及び国民健康保険法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての2議案について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長佐藤昇市君。

[文教福祉常任委員長 佐藤昇市君 登壇]

○文教福祉常任委員長（佐藤昇市君） おはようございます。条例の審査結果報告をいたしたいと思っております。

平成20年3月4日の本会議において、本委員会に付託された議案第19号 那須烏山市後期高齢者医療に関する条例の制定について及び議案第21号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行による老人保健法及び国民健康保険法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、3月12日午前9時30分から、第2委員会室において文教福祉常任委員会の委員7名全員により、市民福祉部長、市民課長の説明を受け、慎重に審査を行った結果、一部反対の意見はあったものの、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（小森幸雄君） 次に、議案第20号 那須烏山市環境基本条例の制定について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長大橋洋一君。

〔経済建設常任委員長 大橋洋一君 登壇〕

○経済建設常任委員長（大橋洋一君） おはようございます。条例審査結果報告をいたします。経済建設常任委員会に3月4日に付託されました那須烏山市環境基本条例の制定について、その審査結果を報告いたします。

本委員会は3月12日に議員控室において、環境課長及び担当職員の説明を求めながら審査を実施いたしました。この条例は環境基本法及び県の環境基本条例に基づき、市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で快適なかつ文化的な生活に寄与することが目的とされております。

条例については罰則規定はないものの、市また市民、事業所、滞在者に対しての努力規定が中心に構成されます。今、地球温暖化につきましては、さまざまな環境問題が叫ばれる中、大切なことは市民一人一人の環境に対する意識であり、美しい那須烏山市を守るためにも原案どおり可決すべきとの決定をいたしました。

以上で、経済建設常任委員会条例審査結果報告といたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第19号、議案第20号、議案第21号の制定条例等について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 議案第20号 那須烏山市環境基本条例の制定については賛成をいたします。

議案第19号 那須烏山市後期高齢者医療制度に関する条例の制定について、議案第21号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行による老人保健法及び国民健康保険法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、後期高齢者医療制度の中止、撤回を求める立場から反対討論を行います。

2006年6月の通常国会において、自民、公明政権が高齢者の医療抑制を目的とする医療制度改革法を強行成立させました。その一環としまして、政府は本年4月から75歳以上の後期高齢者を対象に、後期高齢者医療制度を創設するとともに、70歳から74歳の窓口負担を2割に引き上げようとしております。新しい制度は専ら医療費削減を目的としたものであり、高齢者への過酷な負担と医療内容を制限することが大きな特徴となっております。

具体的に申しますれば、①現在扶養家族となっている保険料を負担していない人を含め、75歳以上のすべての高齢者から保険料、全国平均で月額6,200円、栃木県平均額では5,800円を取り立てる。②月額1万5,000円以上の年金受給者から保険料を天引きする。③保険料を払えない人から保険証を取り上げ、医療を受けられなくすることを計画されている。④受けられる医療を制限し、差別別建て診療報酬を設ける内容となっております。これに対して、まさに、うば捨て山政策ではないかの怒りの声が全国でわき起こり、制度の運営に当たる都道府県公益連合からも緊急の見直し要求が出されているところであります。

これに対し政府は4月から導入する後期高齢者医療制度では、①新たに保険料を払うことになる扶養家族約200万人から保険料を半年間徴収せず、その後半年間は9割減額する。②70歳から74歳の窓口負担の2割への引き上げを1年間凍結するなどの一部の手直しを図ったとはいえ、後期高齢者医療制度そのものは4月から実施されることになり、2年ごとの医療給付の増加と高齢者人口の比率の増加により、財源割合の引き上げによって保険料が増加することは必至であります。高齢者に大きな負担を負わせる制度は、実施を中止すべきであります。既に全国1,800の地方自治体で500を超える地方議会が見直しや中止、撤回などを求める意見書や請願書を採択しております。

また、この制度導入によって後期高齢者の医療費を現役世代の各医療保険で支えるとして拠出が求められる後期高齢者支援金の創設により、国民健康保険会計でも同支援金の計算方法が新たに75歳未満の国民健康保険加入者に算定される仕組みになるなど、75歳未満の国民健康保険加入者の割合の高い自治体などで差し引き負担増になる場合が報告されております。特定診療の国民健康保険での新たな実施も国民健康保険会計の負担増となります。

そもそも病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく、国と企業が財政負担し、高齢者が支払える範囲で十分な医療が受けられるようにすべきであります。このことはヨーロッパ諸国では常識であり、高齢者に高負担と差別診療を押しつける国はどこにもありません。

また、後期高齢者に対して年金から特別徴収、年金天引きをすることとあわせ、65歳から74歳の国民健康保険料も年金から特別徴収することになっております。これは年金受給権、生存権の剥奪につながるものであります。

後期高齢者医療制度の実施は、高齢者を初め国民を医療から遠ざけるとともに、老後の生活を脅かすばかりで到底認めることはできません。多くの高齢者はこのような新制度の内容をほとんど知らされておられません。国並びに政府関係機関、地方自治体はだれもが安心して医療が受けられるよう、行政の責任を明確にした憲法第25条の立場に立って、1つ、後期高齢者医療制度は中止、撤回をすること。2つ、70歳から74歳の高齢者の窓口負担は従来のとおりにすること。3、医療に伴う国の予算を増額し、高齢者を初め国民が安心して医療が受けられるように努めること。高齢者になっても安心して生活ができるよう、国また地方自治体に強く要請をして、反対討論のまとめといたします。

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 （議案第1号～第10号）平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（小森幸雄君） 日程第2 議案第1号から議案第10号までの平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る7日の本会議において、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、常任委員長の報告を求めます。

議案第1号の所管事項について総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長樋山隆四郎君。

〔総務企画常任委員長 樋山隆四郎君 登壇〕

○総務企画常任委員長（樋山隆四郎君） 総務企画常任委員会が付託を受けました総務部、会計課、議会事務局及び選挙管理委員会の平成20年度那須烏山市一般会計歳入歳出予算についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る3月11日午前9時から第1委員会室において、委員5名出席のもと、総務部長、関係各課（局）長の説明を受けながら審査を行いました。

慎重に審査を行った結果、本委員会が付託を受けました一般会計の予算については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしましたので、ご報告申し上げます。なお、次のことについて要望いたし意見を付することといたします。消防団員についてはOBを活用するなど、実態活動ができる消防体制の整備を要望します。また、ハザードマップの有効活用が図られるようお願いをいたします。

次に、行政マネジメント推進事業については、総合計画の進行管理だけでなく、総合的なチェックができるよう要望します。

次に、まちづくり団体支援事業については、費用対効果が上がるよう団体の育成指導を要望します。

次に、固定資産の評価については、地価額との差があるので是正が図られるよう要望いたします。

以上で、総務企画常任委員会の審査結果のご報告といたします。

○議長（小森幸雄君） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長佐藤昇市君。

〔文教福祉常任委員長 佐藤昇市君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（佐藤昇市君） それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

平成20年3月7日の本会議において、本委員会に付託された市民福祉部及び教育委員会の平成20年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、去る3月11日午前9時から及び翌日午前10時30分から第2委員会室において、文教福祉常任委員会委員7名全員出席のもと、総務部長兼総務課長、市民福祉部長、教育次長その他関係職員13名の説明を求め、慎重に審査を行った結果、一部反対意見はあったものの原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

サタデースクール及び英語教育特区の事業については、その成果が求められていることから、

実効性のある事業を実施されるよう要望する。

保育、幼児教育については、幼保一貫した施設利用を見すえた事業を検討されるよう要望する。

元野上小学校の改修については、外壁の改修も検討され、将来においても市民が利活用しやすいような整備を行い、公民館、保育園等としての活用も含め、市の中核施設としての機能を有した位置づけを明確にし、その施設にふさわしい名称を検討されるよう要望する。

廃校の跡地利用については、行政主導により行うことを要望する。

後期高齢者医療制度の導入については、市民がその制度をやさしく理解できるよう周知徹底を図るべき施策を講じるよう要望する。

以上の5項目を強く要望し、当委員会の予算審査結果報告といたします。

○議長（小森幸雄君） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長大橋洋一君。

〔経済建設常任委員長 大橋洋一君 登壇〕

○経済建設常任委員長（大橋洋一君） それでは、本委員会に3月7日に付託されました議案第1号から議案第10号の平成20年度予算中の本委員会が所管する部分については、3月11日及び12日に議員控室において審査をいたしました。

その結果、本委員会では全員一致で原案どおり認定すべきと決定をいたしました。ただし、次のことについて要望し、意見を付すことにいたします。

農政課については、国、県及び市の補助事業を活用し、遊休農地の活性化を図られたい。

商工観光課につきましては、事務事業全般にわたり関係各課との連携を密にし、より横断的かつ効果的に執行されたい。

環境課につきましては、市内のごみステーションの、特に旧烏山町内については整理、統合されたことを評価する。今後ともさらに整理、統合を促進されたい。

管理課及び建設課につきましては、道路事業について計画的に執行し、遅滞することなく管理、指導に努められたい。

下水道課につきましては、市内の下水道普及率、特に旧烏山地区については、過去の方策及び基準に固執せず、新たな加入促進の方策も検討し、普及率の向上に努められたい。

水道課につきましては、給水停止の執行など未納水道料金対策についても努力されている点について評価する。今後も水道事業のさらなる健全化に努められたい。

以上、予算審査結果の報告といたします。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第10号までの平成20年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） ただいま上程されております議案第1号から第10号までの那須烏山市2008年度一般会計予算から特別会計、水道事業会計までの10議案でございますが、私は、この中で第1号議案並びに第2号議案及び第4号議案及び第5号議案及び第6号議案について、反対討論を申し上げます。

まず、議案第1号 平成20年度、2008年度の那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な市民本位の市政を目指す立場から、住民のためのより一層の改善を求めて反対討論を行います。

提案理由の中で、市長が内外情勢について所信の一端を述べられましたので、私も訴えるものであります。2008年度の国の一般会計予算原案は83兆613億円で、前年対比0.2%増であります。福田首相は就任当初の所信表明演説の中で、生活者、消費者が主役と強調されましたが、2008年度の予算案は到底生活者が主役と言えるようなものではありません。社会保障の自然増を2,200億円抑制するなど、暮らしに冷たい構造改革路線に固執しております。しかも、道路特定財源や大企業優遇税制、軍事費など本来メスを入れるべき聖域に全くメスが入っておりません。

額賀財務大臣は2008年度の予算について、消費税増税を含む抜本的税制改革への橋渡しだと説明をしておりますが、総選挙を前にして構造改革路線に対する国民の批判をかわし、将来の消費税増税に向けた橋渡しをしようというものであります。

一方、国民生活は構造改革路線の延長によって、家計が痛めつけられ、貧困と格差が日本社

会に広がっております。民間給与所得者で年収200万円以下の人が2006年度1年間で40万人以上もふえ、1,022万人にも達しております。生活保護世帯も108万件にも上っております。しかも、最近の原油、穀物市場の高騰を受けた生活必需品や原材料の値上がりが家計に追い打ちをかけております。賃金はふえない、目減りしている中で物価だけが上がっている状況でございます。

対策が必要なのは大企業ではなく、国民生活の支援のほうではないでしょうか。大企業にも適切な課税をするなど、不公平税制をただし、むだな大型公共事業の予算や米軍再編3兆円思いやり予算を削れば、国民生活を支える政治を進めることができます。

一方、政府総務省は三位一体改革により地方財政への攻撃を強め、財源の一部を地方に移譲したとしておりますが、国の責任で行うべき福祉、教育のための国庫補助金、負担金を縮小、廃止し、地方交付税を削る中で、どこの地方自治体でも予算編成がままならないところに追い込まれております。

また、総務省は、すべての自治体に集中改革プランを策定させ、職員の削減、業務の民間委託と民営化など地方行革を押しつけ、住民への行政サービス切り捨てを推進しております。地方自治体を支える必要な財源措置として、地方交付税制度を国にきちんと守らせるよう、どうしても強力な運動が必要であります。

日本共産党は財界と福田内閣の進める構造改革継承路線から国民生活を守る運動、消費税を初めとする増税と憲法9条改悪を許さない国民的戦いの一翼として、全力を挙げて戦うものであります。また、三位一体による地方財政破壊を許さず、日本国憲法が保障している国民の暮らしと権利を守り、国の責任を後退させない運動の先頭に立って奮闘することを訴えるものであります。平成20年度的那須烏山市の予算編成は、このような国及び地方財政計画と同一基調のもとで行われたものであります。

那須烏山市の2008年度当初予算、一般会計は109億8,800万円で、平成19年度比3.7%増となりました。新年度は新市総合計画スタートの年として、その計画実現に向けた本格的予算として積極的な予算編成を行ったということですが、このような財源が困難な中でも、定住促進、企業誘致の推進に努め、少子高齢化対策を重点に、医療、福祉、教育のソフト面に積極的な配慮ある予算を組まれたことは高く評価するものであります。

特に、子供の医療費無料化を小学校6年生まで拡大したこと、また、障害者、高齢者を対象に月4回初乗り運賃を補助する福祉タクシー制度の創設、旧野上小学校校舎を改修し、保育所、公民館として整備する事業、市内の全小中学校への自動体外式除細動器、AEDを設置することなど、きめ細かに市独自の少子高齢化に対する医療、福祉、教育の施策の充実に敬意を表するものであります。

しかしながら、昨年に引き続き定率減税の廃止に伴う住民税の増税が行われ、連動して国民健康保険税や介護保険料などがふえることになり、また高齢者に対しましても公的年金控除の縮小、高齢者控除の廃止に伴う住民税増税が経過措置により段階的に引き上げられることとなります。介護保険料、国民健康保険税の増税に連動する方も出てまいります。

さらに今年度から医療改革の一環として、後期高齢者医療制度の導入が強行され、75歳以上の高齢者の方が今の保険から締め出され、新たに高負担が強行されます。また、市の国民健康保険会計でも連動して、65歳から74歳までも保険料を年金天引きすること、また現役世代も後期高齢者医療支援金を負担することになり、このように高齢者に高負担と差別医療を押しつけることには断固反対し、中止を求めるものであります。このように住民負担、犠牲による税収確保は、格差社会を広げ、国民の命と健康をむしばむこととなります。

また、本年度も行財政改革を引き続き推進するというところでありますが、住民サービスを切り捨てるのは行政改悪であります。行政カレンダーはお金をかけなくても知恵と努力を使えば必要なものをつくり、そして市民に配布することはできます。必ず実行していただきたいと思っております。

行政改革は職員全員で事務事業を洗い直し、自立計画素案を策定し、そして住民説明会やアンケート活動を実施して10年後、20年後の那須烏山市のあるべき姿、進むべき方向を確立して、次の世代にも誇りと自信を持って、住んでよかったと言える那須烏山市全市民参加のまちづくりを進めるよう強く求めるものであります。

市の補助金、交付金につきましては見直しを行って、前年対比で7,167万円の減額とされましたが、負担金は前年対比で2億5,260万円も増額をしております。これは後期高齢者の負担金がふえているためであります。まだまだ活動実態の見えないものが多くあり、活動実態をつかみ、清算を進めながらさらに改革を求めるものであります。

構造改革路線のもとで農工商を取り巻く情勢も深刻であります。大型量販店の進出、消費不況のもとで既存商店の営業が脅かされております。また、中小企業の経営も深刻であります。これを支援する対策、また中心市街地活性化と営業を守る対策を本格的に取り組んでいただきたいと思っております。

雇用対策につきましても、市当局、商工会、ハローワーク、雇用協会、関係機関が一体となって総力を挙げて取り組んでいただきたいと思っております。

農業につきましても、小規模農業切り捨ての政策のもとで、米を輸入しながら減反を押しつけることには反対であります。小規模でもやる気のある農業をきめ細かに支援する市独自の農政と営農集団育成を図っていただきたいと思っております。国営塩那台地を初めとする土地改良、農家負担軽減、後継者の育つ抜本的な営農指導対策を農業団体、関係機関と一体となって取り組

んでいただきたいと思いをします。

また、市の税収の確保につきましても、長年にわたって問題となっております特定法人などの大口滞納の問題の整理につきましても、万全を期して全庁挙げて取り組んでいただきたいと思いをします。

最後に、市執行部、議会、市職員は住民の負託にこたえ、那須烏山市の3年目の予算執行にあたりまして、行財政運営を住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず図り、市民に信頼される市政づくりに一層の努力を期待いたしまして、一般会計当初予算の討論のまとめといたします。

続きまして、議案第2号 平成20年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましても、憲法と社会保障の一環として、市民本意の福祉事業に発展させる立場から反対討論を行います。

国民健康保険事業は皆保険制度として出発し、低所得者、高齢者を多く抱える命と健康に直結する社会保障事業であります。医療給付に対する国庫負担の削減などたび重なる制度改悪により、その運営が厳しい状況に追い込まれております。さらに、栃木県内の市町村国民健康保険事業への助成制度は、全国でも最下位の状況であります。県に大幅な助成を求めるようにしていただきたいと思いをします。

昨年度から住民税の定率減税の廃止や住民税率の引き上げに連動する国民健康保険税の値上げ、またお年寄りの公的年金控除の縮小や所得税控除の廃止に伴う国民健康保険税の値上げ、こういうことで負担増になる方がいらっしゃいます。また、この制度改悪のもとで負担増となっている方々から、高齢者に負担を課すさまざまな取り組みが強まっておりますが、こういうものに反対をするものであります。

こういう中で、保険証が交付されない資格証明世帯が全市で310にも及んでおります。短期保険証が200世帯にも及んでおります。今年度は国民健康保険税を16%引き上げましたが、特に応能分である資産割を減らして、応益分である均等割、個人割を大幅にふやしたことは、低所得者を多く抱えた国民健康保険税に滞納者が1,000人にも達している中で、さらに滞納者をふやすことになり、反対でございます。

国民健康保険を本来の社会保障皆保険に立ち返って、この事業を再建するためには、まず国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担をもとに戻すこと。全国最下位にある県の補助を大幅にふやすよう働きかけていただきたいと思いをします。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる社会保障事業でありますから、低所得者の保険料、利用料の減免に取り組んでいただきたい。

第3に、予防医療の徹底を図り、早期発見、早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いし

たいと思います。

第4に、市長は国民健康保険事業を守り発展させる立場から、国の医療制度改悪に断固反対し、改善を求めるよう訴えるものであります。

続いて議案第4号 平成20年度那須烏山市老人健康保健特別会計予算について、並びに議案第5号 平成20年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算については、老人医療の診療抑制を目的とした最悪の制度であり、中止を求めたいと思います。老人医療費の充実を図る立場から反対討論を行います。

高齢者世帯は医療制度の改悪、介護保険料の値上げ、年金給付のカットなど年々負担増と改悪が進められ、年金への課税も強化されているところであります。まさにお年寄りいじめの医療改悪が強行されているもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

医療制度の改悪によって、70歳以上のお年寄りに2割、3割の負担増が押しつけられ、新たに75歳以上の後期高齢者に対し保険料を納めさせ、滞納者からは保険証を取り上げる後期高齢者医療制度を導入しましたが、実施は本年4月からであります。お年寄りの人権、生存権にかかわる問題として中止、撤回を求めるものであります。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国の進める社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめるよう求めています。さらに、老人保健の第1の目的から保険、医療、福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護等リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティア育成で、お年寄りの健康と生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりを進めていただきたいと思います。

最後に議案第6号 平成20年度那須烏山市介護保険特別会計予算につきましては、介護を必要とされる方々、高齢者の健康と福祉、生きがいが保証される介護保険制度に改善を求めて反対討論といたします。

度重なる介護保険制度の改悪によって、施設入所者の食費やホテルコストが徴収されて、本人の年金では払えないようなケースが出ており、介護保険料の値上げや所得区分の改定により、多くのお年寄りが大幅な値上げになり、一方で、要介護から要支援に認定外になり介護保険適用外にされるケースや、認定になりましても負担が大変なために、必要な介護サービスを辞退するケースが出ております。国は財界の要請に従って、医療と介護の費用抑制のためお年寄りを医療と介護の現場から締め出し、医療と介護を抑制する動きを本格的に強めております。

そういう中で介護保険料の滞納者は本市では74人にも及んでおりますが、このような中で、すべての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国、県に向かって必要な予算措置を講ずるよう強く求め、また市独自でも介護保険料や利用料を減免するよう求めるもの

であります。介護認定された高齢者の方々が必要な介護サービスが安心して受けられるよう行政責任を果たし、介護基盤の充実強化に努めていただき、特別養護老人ホームなどの待機者を解消する努力をお願いするものであります。

また、介護認定から漏れた高齢者の介護予防事業も包括支援センターを中心として、必要な対策を大いに実施するようお願いするものであります。保険あって介護なしと言われぬように、介護保険制度の抜本的な実質的な改善を求めまして、討論のまとめといたします。

以上で、5議案に対する反対討論を終わりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

13番平山 進君。

〔13番 平山 進君 登壇〕

○13番（平山 進君） ただいま上程中の議案第1号から議案第10号の一般会計予算、特別会計、事業会計予算について、私は可決する立場で賛成討論を行います。

今現在、日本経済の動向は株価低迷、円高による輸出企業の利益減、原油高による原材料高などの要因、さらには大都市と地方の二極化、地域間格差是正問題もあり、地方経済においては依然厳しい状況が続いております。

さて、平成20年度那須烏山市一般会計は、新市として3年目の通年ベースの予算となっておりますが、本市の財政状況は、市債残高が平成18年度末123億円、経常収支比率89.9%など、税制の硬直化が進み、歳入の確保が難しい中であって、市債の償還金、少子高齢化社会による扶助費、国民健康保険や介護保険等の特別会計への繰出金の歳出が見込まれていることから、依然厳しい財政運営が強いられている。このような中であって、本市の羅針盤とも言える那須烏山市総合計画のスタートの年でもあり、本格的なまちづくり、予算編成が期待されているところでございます。

一般会計予算額は109億8,800万円であり、昨年に対し3.7%の増となっている。公的資金の繰上償還に伴う借換債2億30万円を除くと、実質的伸び率は1.8%となっております。歳入については市税等の自主財源は39億4,455万円で、構成比35.9%、地方交付税等の依存財源が70億4,345万円で、構成比64.1%で昨年と同様な構成になっている。

歳出については目的別に割合の高い順に構成比を見ると、まず民生費が29億1,006万円であり、全体の比率から見ると26.5%、公債費が16億1,350万円、衛生費が14億2,468万円、土木費が13億4,069万円、教育費が12億2,301万円で、その比率は11.1%の順であります。

また、性質別に割合の高い順に構成比を見ると、まず人件費が24億5,422万円、全体の22.3%、続いて補助金等が21億4,483万円、19.6%、公債費が16億1,350

万円で14.7%、扶助費については13億919万円、11.9%の順となっております。人件費が昨年に対して3.8%の減、9,713万円の削減で、一昨年から比較すればトータルで2億1,636万円の削減であります。人件費の占める割合が減少傾向にありますことは、財政改革の成果であると考えます。

次に、ひかり輝くまちづくりの実現のための施策を見ますと、重点事業として10項目ほどあります。合併特例債を有効に利用し、道路整備事業を初めとし市民福祉の向上のため、障害者及び高齢者福祉タクシーの実施、こども医療費助成事業の対象の拡大、こんにちは赤ちゃん祝金の支給事業、定住促進対策のため定住促進奨励金や企業立地奨励金、小中一貫した教育施策のための英語コミュニケーション科の導入、そのほかにも子育て支援の充実、教育環境の整備、公正で安心な行政サービスの提供、行財政改革の推進など、厳しい財政運営の中で新たなまちづくりを目指し、取り組んでいる予算となっております。

また、新年度スタートする後期高齢者医療制度によって、新たな特別会計が1つふえ、8つの特別会計予算になっていますが、これらについても厳しい財政状況の中、経費節減や合理化を図るなど特段の配慮がされている。特に、高齢者及び低所得者層を多く抱える構成的な体質を持っている本地域において、地域医療の確保と住民の健康増進、特に高齢者に対する医療、介護予防、生きがい対策等の事業への取り組みが必要であり、それらの取り組みに期待できる予算編成となっている。

水道事業会計予算については、給水停止執行など未納水道料金対策について努力され、経営の健全化を図り、継続的、安定した水の供給と恒久福祉の向上に配慮した予算編成となっている。

那須烏山市は解決しなければならない諸問題を多く抱えており、財政は硬直し、依然として厳しい財政状況の中であり、予算編成においては大変苦慮されているのではないかと思います。予算執行にあたりまして、本市の財政状況をよく理解し、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力していただきたいと思えます。

そのため、事業の実施における評価やその成果を絶えず検証しながら、事業の拡大や縮小も視野に入れ、効率的、効果的な予算の執行を求めるものであります。さらに、先ほど各常任委員会の委員長報告にもありましたとおり、要望事項等も十分に考慮されまして、適正な予算執行を行っていただきたいと希望します。

最後に、予算編成に努力されました財政担当者を中心とした関係職員、市長に対しまして敬意と感謝を申し上げまして、賛成の討論といたします。

○議長（小森幸雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（小森幸雄君） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本陳情書については、去る4日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。その結果について文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長佐藤昇市君。

〔文教福祉常任委員長 佐藤昇市君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（佐藤昇市君） それでは、請願書等審査結果を報告いたします。

平成20年3月4日の本会議において付託され、本会期中までに報告を求められた陳情書第1号 市町村管理栄養士設置に関する陳情書について、去る3月12日午前9時から第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員7名全員出席のもと、慎重に審査を行った結果、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、国民健康保険を含む医療保険者に健康保健指導の実施が義務づけられ、その結果、生活習慣病予防対策のための体制整備を行うことが急務となっており、国家資格を持つ管理栄養士を主に設置することにより、その推進体制の強化を図る必要があると認められること。本市の実施計画の中でも、平成21年度からの管理栄養士の配置を予定していることなどを踏まえ検討した結果、採択が妥当であるとの意見に達し、全員一致により採択することに決定いたしました。

以上をもって、請願書等の審査結果報告といたします。

○議長（小森幸雄君） 以上で、委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3 請願書等審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告どおり決定いたします。

◎日程第4 意見書案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書の提出について

○議長（小森幸雄君） 日程第4 意見書案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。

書記に朗読させます。

〔書記 朗読〕

意見書案第1号

道路特定財源の確保に関する意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、別紙のとおり提出するものとする。

平成20年3月14日提出

提出者 那須烏山市議会議員 大橋 洋 一
賛成者 那須烏山市議会議員 高 徳 正 治
賛成者 那須烏山市議会議員 松 本 勝 栄
賛成者 那須烏山市議会議員 渡 辺 健 寿
賛成者 那須烏山市議会議員 五味 洸 博
賛成者 那須烏山市議会議員 五味 洸 親 勇
賛成者 那須烏山市議会議員 水 上 正 治

以上、朗読を終わります。

○議長（小森幸雄君） 意見書案第1号について提出者の趣旨説明を求めます。

10番大橋洋一君。

〔10番 大橋洋一君 登壇〕

○10番（大橋洋一君） 道路特定財源の確保に関する意見書案の提出について、趣旨説明を行います。

道路特定財源の暫定税率につきましても、今年度をもって期限が切れてしまいます。このまま暫定税率が廃止となった場合、本市において約1億2,450万円もの歳入減となってしまいます。議員の皆様も周知のことと思います。昨年12月の議会においても、この意見書と同様の意見書を国会並びに関係行政庁に提出いたしました。また、関連法案が成立していませんので、よって現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を今年度中に成立させるよう国に求めるものであります。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（小森幸雄君） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより意見書案第1号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 意見書案第1号 道路特定財源の確保に関する意見書の提出につ

いてであります。この道路特定財源はガソリンに係る揮発油税、自動車重量税など8項目で構成されており、地方と国あわせて5.4兆円に上るものであります。このうち揮発油税などは特別措置として本則に上乗せした暫定税率がかけられており、その額は約2.6兆円でございます。

この暫定税率を定めた法律が、ことし3月末に相次いで期限切れを迎えます。福田内閣は暫定税率を向こう10年間延長しようという提案をしているわけでありまして。この中身は今後10年間、総額で59兆円もの道路をつくる道路中期計画を進めることであります。今、国、地方をあわせて国債発行残高が840兆円にも達しているという状況のもとで、年間6兆円もの道路予算を10年間にわたって道路建設だけに充てるというものであります。

暫定税率を延長するねらいは、この財源を確保しようということでありまして。もともとこの道路建設の総額自体、当初は65兆円だったものが、国民の批判の中でわずか1カ月で59兆円に変更されるなど、算定根拠が全く不明であります。その中には、港湾、拠点空港など高速道路のインターチェンジで10分以内にアクセスできるようにするという計画が多数含まれておりますけれども、既に10分程度でインターチェンジにアクセスできる道路がこの計画の中に何本も含まれている。さらには、中期道路計画の中には、1万4,000キロメートルの高規格幹線道路以外にも7,000キロメートル近い地域高規格道路が計画されており、また、東京湾を横断するような架橋など、全国に6大大橋をかける。全く採算の合わないような計画がこの中に含まれております。

また、工事の発注が国土交通省の官僚の天下り先に集中している問題や、全く道路と関係ないところに予算が使われている問題の発覚などで、道路特定財源の使い道についても90%を超える国民が見直すべきと最近の世論調査で出ている状況でございます。

計画では、緊急病院への利便性の確保を道路整備の理由に挙げておりますが、しかし政府が公立病院の統廃合や診療科目を減らす計画を自治体に押しつけている中で、あちこちで病院の閉鎖が余儀なくされており、道路で病院を結ぼうというほど本末転倒な政策はないと批判が出ている始末でございます。

こうした同意のない道路計画とそれを進めるための道路財源は、国民の立場ですべて見直すべきであります。日本共産党は、第1に道路特定財源は一般財源化し、福祉や教育、暮らしに使えるようにする。第2に、むだな道路整備を加速する役割を果たしてきた暫定税率を廃止する。第3に、総額先にありきの道路の中期計画は中止し、むだな高規格道路建設をやめる。道路整備については防災対策など、地方の生活道路、国民生活に必要不可欠で緊急性の高いものをよく吟味して整備をしていく。第4に、現在のエネルギー課税を大もとから見直し、二酸化炭素の排出量を考慮した環境税を導入することを主張しております。

こういふことで、向こう10年間、総額59兆円を使うための暫定税率の延長、そして内容についても、大手ゼネコンしか請け負えないような高規格道路優先の、総額ありき方式の財源確保のための暫定税率10年間延長には反対でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。意見書案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森幸雄君） 起立多数。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり国会及び関係行政庁あてに提出することに決定をいたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

◎日程第5 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（小森幸雄君） 日程第5 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の所管事務調査事項について、常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長樋山隆四郎君。

〔総務企画常任委員長 樋山隆四郎君 登壇〕

○総務企画常任委員長（樋山隆四郎君） 総務企画常任委員会の所管事務調査について報告をいたします。

平成18年第5回定例会において、総務企画常任委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会が実施した調査事項は、行財政改革の推進について、収納対策について、人口増対策についての3項目であります。初めに行財政改革の推進と収納対策についてご報告を申し上げ

げます。本市は合併1年を経過しました。合併により行財政の基盤が確立されたわけではなく、厳しい財政状況の中、住民のニーズに対応しなければならない行政課題は多く、新たな改革を推進する必要があります。

そこで、合併後の先進事例として、福島県田村市においてどのような取り組みがなされているかを主眼に、平成18年10月25日、委員6名全員出席のもと視察を行いました。行政改革の具体的な取り組みは、年次目標を定めて事務事業の整理や組織の合理化を図っているところであります。また、外部有識者を加えた評価機関の設置等具体的な計画が立てられております。さらには、民間委託等の推進や定員管理、給与の適正化計画により、効率的な行政運営を推進されています。

本市においても、事務事業の整理合理化と、具体的な計画を推進するとともに、民間委託への推進を図り、行財政集中改革プランが前倒しで進められるよう要望いたします。収納対策については、市税等未納対策本部を設置し、収納の推進が図られています。市税等の確保は財政運営上重要な課題であります。全庁体制による本市市税等収納対策プロジェクト推進本部の充実を図るとともに、嘱託徴収員の有効活用を図りながら徴収率が向上するよう要望いたします。また、不納欠損処理が早急に進められるようお願いいたします。

次に、人口対策についてであります。本市は少子高齢化、他市町への転出等により急速に人口が減少しています。市の活性化を図るためには定住人口の増加を図ることは重要であり、その施策が望まれるところであります。

次に、本委員会は平成19年10月18日、委員6人全員出席のもと、宮城県角田市を視察いたしました。角田市は魅力ある豊かな暮らしを創出する施策の1つとして、人口の流出、減少を抑制し、定住化を促進することを目的に、定住促進・角田いらっしやいプランを作成いたしました。住宅対策、雇用対策等多種多様な支援により施策効果が上がっています。

本市においても、定住促進条例が制定されました。その施策を十分に生かし、人口の増加が図られるよう要望いたします。

以上で、総務企画常任委員会の所管事務調査の結果報告といたします。

○議長（小森幸雄君） 次に、文教福祉常任委員長佐藤昇市君。

〔文教福祉常任委員長 佐藤昇市君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（佐藤昇市君） それでは、文教福祉常任委員会の所管事務調査結果報告をいたしたいと思っております。

平成18年第5回定例会において本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査について、その結果を報告します。

調査期日及び場所については、配付した報告書の（1）から（5）のとおり、3調査事項の

1から5の項目に基づき、それぞれ視察をしてまいりました。

その内容と結果については、平成19年2月発行の議会だより、平成19年8月発行の議会だよりにて広報したとおりであります。なお、本年視察を行った高萩市役所、ウィザス高等学校の視察内容については、5月発行予定の議会だよりに掲載する予定となっております。

2年間の当委員会の閉会中の継続調査のまとめといたしましては、太田市、高萩市の行政改革や教育特区の事業の取り組み状況、また、その成果等について調査したところ、両自治体の独自性がうかがえたばかりでなく、特色のある事業を効率的、効果的に展開するとともに、その成果を評価し、検討していることが確認できました。

これらのことは、本市議会としても取り組まなければならない事項として再認識させられ、今後の議会活動に大いに役立てられるものであります。

また、市内の小中学校の視察や教育委員会委員との意見交換等をし、各学校の現状等を把握することにより、それぞれの学校の校風や地域性を感じることができました。その結果として、各学校や子供たちが抱える課題等の現状を知ることができ、よりよい教育行政を目指すためには、その地域の声や意見を聞きながら、今後もいろいろな意見、PR等を行っていくことが必要であると再認識させられました。

以上をもって、所管事務調査結果報告といたします。

○議長（小森幸雄君） 次に、経済建設常任委員長大橋洋一君。

〔経済建設常任委員長 大橋洋一君 登壇〕

○経済建設常任委員長（大橋洋一君） それでは、本委員会で実施した所管事務調査結果の報告をいたします。

調査期日、場所、調査事項につきましては、別紙のとおりとなります。

調査結果並びに意見書につきまして、まず、道の駅については、本市においては必要性も含め、そのあり方についてあらゆる方向から検証し、また、国及び県等各種補助事業の併用をいたして、それを取り入れ、調査、研究を進められたい。

次に、ごみ処理問題ですが、市民一人一人の意識が重要とされております。分別収集の徹底やごみ減量化について、市民の意識が高まるよう施策等の策定に努められたいと思います。

次に、農地保全の就農対策については、今後、米や野菜等の作付ばかりでなく、商品開発や販路開拓が不可欠となります。不耕作地の活用を中心に、工業、商業、観光等の各団体とネットワークを構築し、調査、研究を進められたい。

以上で、所管事務調査結果報告といたします。

○議長（小森幸雄君） 以上で、常任委員会所管事務調査結果の報告を終わります。

これをもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつを申し上げます。平成20年第2回那須烏山市議会定例会は、3月4日を初日といたしまして11日間の会期で開催をされました。今期定例会は、執行部提案で平成20年度当初予算を初めといたしまして32議案を上程させていただきました。慎重審議を賜りました結果、いずれの議案も原案のとおり可決、ご決定を賜りましたことはまことにありがたく、執行部を代表いたしまして感謝とお礼を申し上げます。

平成20年度の当初予算は、総合計画初年度、いわば元年の年でもありますことから、その重点施策や新規施策を講じさせていただいたところでございます。議員各位のご理解を賜り、無事可決賜りましたこと、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

なお、一部提案議案及び一般質問の中で対応不十分な点がありましたこと、まことに申しわけなく、心からおわびを申し上げます。また、会期中賜りましたご意見、ご提言等は真摯に受けとめさせていただきまして、今後の市政に資する所存でございます。

さて、会期中には、議員各位にありましては中学校卒業式など諸会合等にご出席を賜り、激励の言葉も賜りましたこと、まことにありがとうございました。新年度に入りまして、入学式を初め諸行祭事等が目白押しであります。ぜひお出かけをいただきまして、ご指導賜れば大変ありがたい限りであります。

ことしの冬は数回の降雪を数えるなど、当地方にとりましては大変厳しい冬でありました。いよいよ本格的な農繁期の時期にも入ってまいります。議員各位にはどうぞご健勝で、議会活動にさらに邁進されますようご祈念を申し上げます。

重ねて、本日、無事閉会になりましたこと、感謝とお礼を申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例会に付議されましたそれぞれの議案につきましては、慎重に審議をされ、ここにすべての審議が終了できました。皆様のご協力に感謝を申し上げたいと思います。なお、本日、各常任委員長からの報告で要望事項あるいは意見等がありました。そのことをしっかりと受けとめて新年度予算の執行にあたっていただきたいと思います。

各議員におかれましては、健康に十分留意をされまして議員活動に精進をしていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） これで、平成20年度第2回那須烏山市議会定例会を閉会といたし

ます。大変ご苦労さまでございました。

[午前11時27分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成20年6月10日

議 長 小 森 幸 雄

署 名 議 員 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 佐 藤 昇 市